

日 薬 業 発 第 33 号
令 和 6 年 4 月 16 日

都 道 府 県 薬 剤 師 会 担 当 役 員 殿

日 本 薬 剤 師 会
副 会 長 森 昌 平

「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と利用促進のためのツール・一時金のご案内セミナーの開催について（周知依頼）

標記について、厚生労働省保険局医療介護連携政策課より、別添のとおり連絡がありましたのでお知らせいたします。

本年 12 月 2 日の保険証利用の新規発行終了までの間に、より多くの国民にマイナ保険証の利用体験を持っていただくため、今般、4 月 25 日開催の日本健康会議で「マイナ保険証利用促進宣言」を行い、本年 5 月から 7 月を「マイナ保険証利用促進集中取組月間」として実施することとしており、それらに関する標記のセミナーを開催することとなりました。

本セミナーにおいては、「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と「利用促進のためのツール・一時金」について詳しく解説されるとのことです。

取り急ぎお知らせいたしますので、貴会会員へご周知くださいますようお願い申し上げます。

(参加用 URL)

<https://youtube.com/live/7Lw9GuKNud8?feature=share>



- ・ 日時：令和 6 年 4 月 18 日（木）18:00～
- ・ 開催方法 YouTube ライブ配信

※ 4 月 22 日 18:00 まで視聴可能予定。4 月 22 日 18:00 以降は、厚労省 YouTube にてアーカイブ動画として別途視聴可能とします。

(別添)

「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と利用促進のためのツール・一時金のご案内セミナーの開催について（周知依頼）

(令和 6 年 4 月 12 日付け事務連絡、厚生労働省保険局医療介護連携政策課)

事務連絡
令和6年4月12日

関係団体 御中

厚生労働省保険局医療介護連携政策課

「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と利用促進のためのツール・一時金のご案内セミナーの開催について（周知依頼）

日頃より、医療保険行政の推進、マイナ保険証の利用促進にご協力いただき、厚く御礼を申し上げます。

マイナンバーカードの保険証利用の促進に関し、下記のとおり『「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と利用促進のためのツール・一時金のご案内セミナー』を開催いたしますので、周知にご協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

本年12月2日の保険証利用の新規発行終了までの間に、より多くの国民にマイナ保険証の利用体験を持っていただくため、今般、医療機関、保険者、経済界の代表が集う日本健康会議（4月25日）で「マイナ保険証利用促進宣言」を行い、これを皮切りに、本年5月～7月を「マイナ保険証利用促進集中取組月間」として実施することとします。

本セミナーにおいては、「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と「利用促進のためのツール・一時金」について詳しく解説いたします。

記

1. 日時：令和6年4月18日（木）18:00～

2. 開催方法：YouTube ライブ配信

（本アドレスで4月22日18:00まで視聴可能予定）

※4月22日18:00以降は、厚労省YouTubeにてアーカイブ動画として別途視聴可能とします。

<参加用URL>

<https://youtube.com/live/7Lw9GuKNud8?feature=share>



3. 議題「マイナ保険証利用促進集中取組月間」と利用促進のためのツール・一時金のご案内セミナー」
- ・マイナ保険証利用促進集中取組月間
 - ・利用促進のためのツール（ポスター・チラシ等）や一時金のご案内などについて詳しくご説明いたします。
4. 出席者：
- ・厚生労働省保険局医療介護連携政策課保険データ企画室長
 - ・厚生労働省保険局長